

## ■第1回カンボジア民法・民事訴訟法運用改善支援研修を実施しました

国際協力部では、独立行政法人国際協力機構（JICA）と協力し、平成31年2月12日（火）から同月22日（金）までの間、東京において、カンボジア王国から司法省職員、裁判官、弁護士等15名を招き、第1回カンボジア民法・民事訴訟法運用改善支援研修（以下「本研修」という。）を実施しました。

カンボジアに対する法整備支援は平成8年から続いているところ、カンボジアでは、平成29年4月、フェーズ5として、民法・民事訴訟法運用改善プロジェクトが開始されました。このプロジェクトは、カンボジア司法省を対象機関とし、不動産登記法等の民事関連法令の起草、訴状や答弁書といった民事訴訟で使用される各書式の記載例の作成及び判決書の公開を柱として活動が進められています。

本研修は、現行プロジェクト開始後初の研修であり、書式例作成及び判決書公開をテーマに、各種講義、検討会、裁判所等訪問により、統一的な書式例の作成及び判決書の公開に向けてカンボジアが直面している課題の改善に向けた知見を提供することなどを目的として実施しました。



【赤れんが棟を背景に記念撮影】

書式例作成に関しては、まず、南敏文弁護士（元東京高等裁判所部総括判事）により、要件事実や判決の書き方の基礎等について講義を受け、その後、抵当権確認訴訟の事例を題材として研修員らが事前に起案した訴状・答弁書・準備書面・判決書に基づき、南弁護士及び本間佳子弁護士との間で検討・意見交換を実施しました。また、東京簡易裁判所霞が関庁舎を訪問し、同所における手続案内の方法や定型書式の詳細等について説明を受けるなどしました。



【南敏文弁護士による講義】



【南弁護士及び本間佳子弁護士との検討・意見交換の様子】

判決書公開に関しては、まず、研修員からカンボジアにおける判決書公開の実情について発表がなされ、日本側聴講者との間で意見交換を実施しました。また、当部鈴木一子及び佐々木淑江両教官から、日本の司法制度概要や日本における判決書公開に関する知識を研修員に提供した上で、最高裁判所を訪問し、最高裁判所深山卓也判事を表敬したほか、調査官室、図書館、小法廷等を見学し、また、最高裁判所田中寛明調査官から裁判書の判例集等への登載について講義を受けました。

さらに、民間の出版業者における判決書公開の実情に関する知見を提供するため、判例時報社を訪問し、判例時報編集部山下由里子編集次長から、判例を公開する必要性、判例公開の方法、判例時報誌の誌面構成等について講義を受けました。加えて、公開された判決の論評に関する知見を提供するため、東京大学大学院法学政治学研究科大村敦志教授により、判例の役割、判例が公開されて論評がなされることの意義等について講義を受けました。



【研修員の発表】



【判例時報社山下由里子編集次長の講義】



【東京大学大村敦志教授の講義】

さらに、本研修では、2月18日に鈴木憲和外務大臣政務官、翌19日には山下貴司法

務大臣を表敬訪問しました。山下法務大臣からは、今後も引き続き日本・カンボジア間の法務分野における協力関係を強化したい旨述べられました。



【鈴木外務大臣政務官表敬訪問】



【山下法務大臣表敬訪問】



【修了式後の記念撮影】

どの研修員も、将来、統一した書式記載例が普及するとともに、判決書が一般に公開さ

れ、司法に対する国民の信頼が得られる社会を目指し、熱心に講義を聴講するとともに、積極的に意見交換を行っていました。各研修員の本研修にかける意気込みは強く、充実した研修となりました。

本研修に御協力いただいた多くの皆様にこの場を借りて感謝申し上げるとともに、今後も引き続き、カンボジアに対する法整備支援にお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。